

第67回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成30年9月13日（木） 13時00分～13時28分

場 所 広島大学臨床管理棟3階大会議室

出席者 学外委員：岡谷， 苅田， 北島， 國井， 郷， 佃， 山西， 結城の各委員
学内委員：越智， 宮谷， 相田， 佐藤， 山本， 高田， 木内， 山田の各委員

欠席者 学外委員：ギナンジャー， 白石の各委員

列席者 渡邊副学長， 古澤副学長， 木原副学長， 寺本副学長， 相原副学長， 野上監事， 栗栖監事， 竹内学長補佐， 小澤副理事， 迫田副理事， 盛井部長， 吉村副理事， 野田部長， 槇原副理事， 原（社）部長， 三分一副理事， 山内副理事， 畑尾部長， 郷原部長， 西村部長， 松永部長， 小山部長， 眞田部長， 太田学長秘書室長， 江頭法学部長， 千田経済学部長， 秀医学部長， 高野薬学部長， 岩永総合科学研究科長， 久保田文学研究科長， 瀧社会科学研究科長， 加藤先端物質科学研究科長， 大段医歯薬保健学研究科長， 岡村医歯薬保健学研究科副研究科長， 河原工学研究科長， 三本木生物圏科学研究科長， 秋野法務研究科長， 松浦原爆放射線医科学研究所長， 藤原人事委員会委員長， 山崎評価委員会委員長

※ 以下， 発言内容は， ○：学外委員， ◇：学内委員を示す。

（第66回広島大学経営協議会議事要録について）

平成30年6月20日開催の経営協議会議事要録について， 原案のとおり承認された。

（議事1）

● 学内共同教育研究施設の設置について

（越智学長提案， 佐藤理事（国際・平和・基金担当）・高田理事（社会産学連携担当）説明， 別紙1）

◇ 森戸国際高等教育学院， 脳・こころ・感性科学研究センター及び防災・減災研究センターを学内共同教育研究施設として設置することについて， 森戸国際高等教育学院は国際センターを改組し， 日本語・日本文化教育と受入れ・派遣プログラムを充実させ， 優秀な留学生の獲得を目指すとともに， その機能を地域・海外へと展開する日本語・日本文化教育拠点を目指す。脳・こころ・感性科学研究センターは， 国際的にも存在していない感性のネガティブからポジティブまでの脳科学研究を展開するグローバルな研究拠点として， 医歯薬保健学研究科， 総合科学研究科， 教育学研究科， 工学研究科に加え， 情報科学部などの関連分野の研究者との連携により， 分野融合型の新たな学問分野である感性科学の確立を推進する。防災・減災研究センターは， 防災・減災における研究を進め， 災害軽減などにより実践的に社会貢献していくためには相乗型豪雨災害を中心テーマとした世界レベルの研究拠点の構築が重要であり， 研究者の連携を図り， 恒常的な組織活動を行うための拠点とする。

以上の提案・説明があり， 審議の結果， 原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

（報告1）

● 平成30年7月豪雨災害による被災状況及び対応について

（山田理事（財務・総務担当）報告， 資料1）

◇ 7月に発生した豪雨災害により， 本学の構成員及び同家族が被災したこと， また， 本学に関する物的被害として建物への浸水， 多数の土砂崩れがあり， 文部科学省へ災害復旧事業の手續を要求した。

本学の主な対応として， 東広島キャンパスで休講措置（約1週間）， 附属学校園では， 休校園措置

を講じ夏季休業を経て授業を再開している。大学病院においては、患者の受け入れ、DMAT（災害派遣医療チーム）、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援チーム）等への派遣を積極的に行っている。

今回の豪雨災害に関して、学長を団長とする調査団を設置し、土石流・斜面災害、水文気象・洪水・氾濫、生活インフラ被害、公衆衛生・医療の4つの班で調査を行い、報告会を2回開催した。また、広島県知事、広島市長、東広島市長へ報告するとともに、自治体との連携について意見交換を行った。さらに、本学入学志願者への支援として入学検定料の免除や、学長メッセージの発出及び学生の保護者・家族への送付と海外を含めた協定校へ学長レターの送付、学生宿舎への入居を緊急募集、学生ボランティアの派遣、JR在来線の不通に伴う、通学・通勤のためのバスの増便や借上げの対応を行った。

なお、次のとおり補足説明があった。

- ◇ ハラルルの留学生のために非常食を準備、また、災害の影響による渋滞で止まっている車の運転手等へ学生ボランティアがおにぎりや飲み物を配ったり、自主的にボランティアへ参加している学生がいた。

（特に質疑応答なし）

（報告2）

● 平成31年度教育研究組織整備について

（宮谷理事（教育・東千田担当）報告、資料2）

- ◇ 文部科学省に設置の手続を行っていた大学院統合生命科学研究所及び大学院医系科学研究所の設置計画について、8月20日付で「設置報告書」が受理され、学生募集活動が可能となった。

なお、平成31年度の2研究科の設置に続き、理学・工学系及び人文・社会科学系の研究科の設置、さらに、社会と緊密に連携して科学技術イノベーション、社会イノベーションを創出する知のプロフェッショナル人材を育成する未来先導科学研究科（仮称）の設置に向け検討を進めていく。

（特に質疑応答なし）

（報告3）

● 平成31年度概算要求について

（山田理事（財務・総務担当）報告、資料3）

- ◇ 本学分の概算要求額に加え、一括計上された授業料等免除実施経費及び組織整備に要する人件費以外の機能強化促進分などが年末に増額される予定である。

また、本学から文部科学省へ提出した概算要求のうち、財務省要求の主なポイントとして、基幹運営費交付金では、第3期中期目標期間中の機能強化促進係数マイナス1.6%（重点支援③）により、運営費交付金が2.7億円の減となるが、基盤経費の教員経費として、各国立大学附属小・中学校へスクールカウンセラー（本学7名分）を配置する経費、教育等施設基盤調整額として、本学の施設マネジメントの取り組みを推進するための経費の要求。機能強化経費の機能強化促進分として、組織整備に要する人件費、共通政策課題分として、全国共同利用・共同実施分の継続4件、基盤的設備等整備分、附属病院機能強化分、若手人材支援経費及び資産有効活用促進経費の要求、また、文部科学省が新規で法科大学院における法学未修者教育の改善・充実支援費を一括計上された。特殊要因運営費交付金では、退職手当、移転費及び建物新営設備費の要求、施設整備費補助金では、新規2件、継続1件の要求がされた。

（特に質疑応答なし）

以上